

自然環境論 II (教職)

科目ナンバリング ESS-202

選択 2単位

渡辺 浩平

1. 授業の概要(ねらい)

現在起こっている様々な地球規模での環境問題に関して、自然科学的なメカニズム、その歴史と現状、またそれへの社会的対応を解説する。トピックとしては、生物多様性の保護、有害物質による環境汚染、持続可能な発展(Sustainable development)論、環境関連の国際条約などをとりあげる。

2. 授業の到達目標

最大維持可能収穫量理論の理解。自然保護地域設定の理念の理解。化学物質などの環境リスク対応の課題の理解。

3. 成績評価の方法および基準

小テストを2回程度おこない、その結果をもとに評価します(各50%)。講義への参加やフィードバックなどで特筆すべきことがあれば加点します。

小テストを実施した翌週には解説や模範解答の提示等のフィードバックをおこないます。

4. 教科書・参考文献

教科書

環境問題に関しては多くの本が出版されているので、自主的に選んで参考にしてください。講義中にも適宜紹介します。

5. 準備学修の内容

講義にて、参考文献や関連するウェブサイトなどを示すので、それらを参照して予習復習してください。

6. その他履修上の注意事項

外部講師による講義(1回)が入る可能性があります(講師打診中)。各回の予定は進度によって前後する可能性があります。

7. 授業内容

- | | |
|--------|---------------------------------------|
| 【第1回】 | イントロダクション |
| 【第2回】 | 地球環境問題概観、世界人口増加の歴史など |
| 【第3回】 | 最大維持可能収穫量理論について:ロジスティック曲線(収容限界) |
| 【第4回】 | 最大維持可能収穫量理論の応用:共有地の悲劇、捕鯨問題 |
| 【第5回】 | 生物多様性1:ラムサール条約 |
| 【第6回】 | 生物多様性2:世界自然遺産、ワシントン条約(CITES、例:象牙取引問題) |
| 【第7回】 | 生物多様性3:生物多様性条約、国際自然保護団体の役割、生物多様性国家戦略 |
| 【第8回】 | 前半のまとめ、中間小テスト |
| 【第9回】 | テストの解説 |
| 【第10回】 | 生物多様性条約とバイオテクノロジー |
| 【第11回】 | 有害廃棄物の越境移動:バーゼル条約、ロンドン条約(海洋投棄の制限) |
| 【第12回】 | 残留性化学物質による汚染:POPs条約、化審法 |
| 【第13回】 | 化学物質とリスクコミュニケーション:PRTR制度、オーフス条約 |
| 【第14回】 | まとめと期末小テスト |
| 【第15回】 | テスト解説、質疑応答 |